

平成 30 年 4 月 1 日
兵庫県警察信用組合

他行 A T M 利用手数料のキャッシュバックの見直しについて

平素は当組合の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 2 月から日銀によるマイナス金利政策が継続されております。それに伴い当組合の他行 A T M 利用手数料に対するキャッシュバックの上限額を下記のとおり見直しさせていただくこととなりました。

月に数回他行 A T M をご利用の組合員様には大変ご不便をおかけいたしますが、まとめてのご出金やセブン銀行でのご利用をお願いいたします。

改正項目	新	旧
出金に対する 上限額	108 円	216 円

適用開始日 平成 30 年 4 月 1 日（日）利用分より

ただし、入金に対するキャッシュバック（上限 108 円）については現行のとおり変更はありません。